

令和 3 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

自治・市民環境部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和3年度事業が令和4年度に複数の課に分割された場合は、令和4年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和3年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和4年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和3年度事業費(●●課) 48,000千円



令和3年度事業費(令和4年度○○○○課) 36,000千円
 令和3年度事業費(令和4年度△△△△課) 12,000千円

※令和3年度と令和4年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和4年度の所管課を作成してあります。

記入例 : 令和3年度は●●課で実施した事業が
 令和4年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P142～P143)	2款1項11目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,111	21,690			2,200	2,604 (使用料助)	16,886
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	421				421	

【目的】

直江津地区の多目的集会施設として、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の経年劣化に伴う修繕を実施するとともに、安全にかつ安心して利用できる施設環境を整えるよう、維持管理を行った。
- ・1階ロビーに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設け、市民交流の場を提供した。

<主な施設修繕>

- ・パッケージ消火設備設置修繕 2,134
- ・多目的ホール照明器具交換修繕 673
- ・3階ブラインド修繕 298
- ・北部まちづくりセンター照明器具取替修繕 276
- ・誘導灯設備修繕 188

○施設の管理実績

- ・利用者数等

(単位：件、人)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	教養、学習	42	382	7	19	32	135	25	116
	サークル	1,053	7,741	597	4,303	812	5,365	215	1,062
	企業、営業	555	5,302	436	2,392	291	2,116	△145	△276
	各種団体	368	3,957	205	1,861	218	2,157	13	296
	公用	506	5,832	409	3,525	438	4,054	29	529
	その他	88	261	93	353	65	169	△28	△184
小計	2,612	23,475	1,747	12,453	1,856	13,996	109	1,543	
その他(無料)	-	499	-	338	-	270	-	△68	
合計	2,612	23,974	1,747	12,791	1,856	14,266	109	1,475	

決算書 (P142～P143)	2款1項11目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				予算	実績
① 収入	使用料収入	2,537	2,641	2,950	2,502
	その他	95	90	2,308	2,302
	合 計	2,632	2,731	5,258	4,804
② 支出	施設維持管理費	16,986	17,579	22,099	21,678
	うち委託料	12,003	12,123	14,103	14,103
	その他	103	12	12	12
	合 計	17,089	17,591	22,111	21,690
③ 公費投入額(②-①)		14,457	14,860	16,853	16,886
④ 利用者1人当たりの 公費投入額(単位:円)		603	1,162	697	1,184

※収入は前年度と比較して、その他（主に施設改修に伴う市債）が増加しているが、同様に支出の施設維持管理費も増加しており、利用人数は前年度よりも若干増加しているものの、利用者1人当たりの公費投入額は前年度並みとなった。

【事業の成果】

- ・直江津地区における市民の地域交流拠点として、サークル活動、生涯学習、会議及び企業研修等の場として幅広く利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・利用人数は、前年度と比較して増加しているものの、令和元年度の利用状況までには回復しておらず、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。
- ・築後32年が経過し施設設備が老朽化していることから、安全かつ安心して施設を利用していただけるよう日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握する。
- ・計画的な修繕を実施するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他： 421

- ・光熱水費(311)、下水道使用料(42)、複写機借上料ほか(68)

(単位：千円)

決算書 (P152～P155)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
30,751	30,656			1,100	4,332 (使用料等)	25,224
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	95				95	

【目的】

高田地区の中心市街地のコミュニティスペースとして、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の老朽化に伴う修繕を実施するとともに、安全かつ安心して利用できる施設環境を整えるよう、維持管理を行った。
- ・4階の市民サロンに市民の作品を展示する「ふれあいコーナー」を引き続き設け、市民交流の場を提供した。

<主な施設修繕>

- ・火災受信機交換修繕 2,079
- ・多目的便所建具修繕 182
- ・非常放送設備修繕 142
- ・3階外部階段柱脚修繕 134
- ・地下駐車場泡消火設備修繕 132
- ・加圧給水装置更新工事 1,231

○施設の管理実績

・利用者数等

(単位：件、人)

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		前年度との比較	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主な 利用 目的	会議、講習	442	5,133	256	1,849	342	2,349	86	500
	音楽、演劇等	677	10,355	492	6,788	566	7,762	74	974
	営業	282	2,121	197	1,275	209	1,421	12	146
小計		1,401	17,609	945	9,912	1,117	11,532	172	1,620
その他(無料)		-	25,560	-	13,556	-	14,691	-	1,135
合計		1,401	43,169	945	23,468	1,117	26,223	172	2,755

決算書 (P152～P155)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

・駐車場利用状況 (1時間以内は無料) (単位：台)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度との比較
1時間以内	53,058	49,632	47,789	△1,843
1時間超過	18,956	15,540	16,093	553
合計	72,014	65,172	63,882	△1,290
駐車場使用料 (千円)	3,236	3,027	2,524	△503

・施設管理における市の収支状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			予算	実績	
① 収入	使用料収入	4,414	3,933	5,137	3,877
	その他	14,616	16,207	2,419	1,555
	合計	19,030	20,140	7,556	5,432
② 支出	施設維持管理費	55,809	47,150	30,751	30,656
	うち委託料	48,081	21,435	21,424	21,423
	その他	160	0	0	0
	合計	55,969	47,150	30,751	30,656
③ 公費投入額 (②-①)	36,939	27,010	23,195	25,224	
④ 利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)	856	1,151	644	962	

※令和2年度に新型コロナウイルス感染症により利用者数が大きく減少したが、3年度は回復しつつあることから、利用者1人当たりの公費投入額が減となった。

【事業の成果】

・高田地区における市民の地域交流拠点として、健康づくりや生涯学習、会議及び研修の場として幅広く利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・築23年が経過し施設設備が老朽化していることから、安全かつ安心して施設を利用していただけよう日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握する。
- ・計画的な修繕を実施するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他： 95

- ・複写機借上料 (35)、下水道使用料 (20)、光熱水費ほか (40)

(単位：千円)

決算書 (P166～P167)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
321,310	263,063	135,032	262		75,547 (手数料、謝金)	52,222
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
528	57,719				57,719	

【目的】

市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、戸籍、住民異動などの届出受付、各種証明交付等の窓口サービスを的確かつ迅速に提供するとともに、商業施設等への積極的な出張申請受付の実施など、マイナンバーカードの取得促進を図る。

また、引き続き、市民の目線に立った窓口対応や分かりやすい説明を行うなど、窓口サービスの改善と向上を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 各種証明書の交付、届出の受理等

<取扱件数>

(単位：件)

戸籍 謄・抄本等	住民票写し等	印鑑登録 証明書等	戸籍届出 住民異動届	旅券申請
74,745	82,057	42,073	25,851	261

※公用等無料発行分を含む。

<戸籍届出関係>

(単位：件)

届出件数	届出の種類別							
	出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組 養子離縁	転籍	不受理 申出	その他
7,913	1,424	3,200	1,640	338	153	525	27	606

<住民異動届出関係>

(単位：件)

届出件数	届出の種類別						
	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主変更等	その他
17,938	1,060	2,676	3,475	3,072	4,033	806	2,816

※その他の内訳：住所訂正、転出取消、職権記載、職権消除、職権修正及び職権回復

決算書 (P166～P167)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

(2) 窓口サービス向上に向けた取組

<実施状況>

取組内容	実施期間等	実施場所	件数
時間外交付 (電話予約による住民票の 写し及び印鑑証明書の交付)	土・日曜日、祝日及び年 末年始を含む毎日午後 10時まで	・市役所時間外受付 ・南・北出張所時間外受付 ・3区(浦川原区、柿崎区、板倉区) 総合事務所時間外受付	502件
コンビニ交付サービ ス(住民票の写し、印鑑登録 証明書、戸籍簿・抄本)	午前6時30分～午後11 時(年末年始除く)	全国の ・コンビニエンスストア ・スーパーなど	10,427件
窓口開設時間の延長 (各種証明書の交付)	3月から11月までの間、 窓口を午後6時まで延長	・市民課、南・北出張所	2,739件
年末の窓口開設	12月29日、30日 (平日の29日、30日の み開設)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	1,439件
年度末及び年度始め の窓口開設	3月27日、4月3日 (年度末、年度当初の日 曜日)	・市民課ほか11課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	1,207件
窓口サービスの満足 度アンケート調査	7月19日～8月18日 (一部の課は別の期間)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ	710件

(3) 住民票の写し等の不正取得防止に向けた取組

- ・「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」について、コミュニティFM放送の広報Jステーションでの制度周知を始め、各種研修会やマイナンバーカード出張申請におけるチラシ配布のほか、新たな取組として、イオンや木田第一庁舎のモニターによる行政情報の放映を行ったほか、窓口専用封筒や証明用偽造防止用紙に周知文を刷り込み、広く制度の普及啓発を図った。
- ・令和3年度登録者数：208人(累計2,092人)、通知件数：250件(累計1,374件)

(4) マイナンバーカードの取得促進

- ・国のマイナンバーカード交付事務費補助金を活用し、マイナンバーカードの普及を図るため、令和3年9月定例会にて所要額を増額補正し、令和3年11月から令和4年3月までの間に民間企業や商業施設での出張申請受付と休日等におけるカード交付体制の強化を図った。
- ・出張申請受付
民間企業・事業所、公共施設及び商業施設に出向き、申請受付を行った。
申請受付の実績(民間企業・事業所：1,379件、公共施設：1,127件、商業施設：1,315件)
- ・カードの交付体制の強化
夜7時までの窓口開設時間の延長を、毎週1回から2回に増設した。
休日窓口(午前9時～午後4時30分)の開設を、毎月2回から3回に増設した。
- ・令和3年度マイナンバーカード交付件数：29,970件(累計70,222件)

決算書 (P166～P167)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

【事業の成果】

- ・各種届出や証明書の請求受付については、申請者への内容の丁寧な聞き取りや証明事項の複数体制でのチェック等を行うことにより、正確な事務処理につなげた。
- ・窓口サービスの満足度アンケートの意見を反映し、10月の木田第一庁舎再編にあわせ、市民課の受付窓口ごとに仕切りを設け、プライバシーに配慮した受付カウンターの設置や大型タッチパネル式番号札発券機と大型モニターを導入し、分かりやすく利用しやすい窓口に改善し、環境を整備した。
- ・本人通知制度については、登録者に第三者請求による住民票の写しや戸籍謄・抄本等の交付事実を速やかに通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得の抑止に寄与した。
- ・国のマイナポイント事業（第1弾）の効果もあり、当市のマイナンバーカードの交付件数は、年度当初の40,252件（人口に対する交付率21.1%）から年度末には70,222件（交付率37.1%）へと、年間29,970件（交付率16ポイント）上昇した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各種届出の受付や証明書の発行に誤りが生じないよう丁寧な聞き取りと説明を継続するとともに、適宜、窓口案内の声かけを行うなど、更なる窓口サービスの向上を図っていく。
- ・増加傾向にある死亡届に関連した諸手続の利便性を高めるため、実際に手続の頻度が高い事項をまとめた説明資料の随時の見直しを進めており、今後も適宜改善を加えていく。また、来庁いただいた方が庁内での移動の負担をできるだけ軽減できるよう、専用コーナーの設置や受付方法などの工夫を検討していく。
- ・住民票の写し等の不正取得を防止するため、本人通知制度の普及啓発活動を継続する。
- ・マイナンバーカードの交付促進を図るため、窓口開設時間の延長や月2回の土日窓口の開設を行っていくほか、商業施設や民間企業、地区公民館などでの出張申請受付を進めるなど、国のマイナポイント（第2弾）や県の動きと連携を図りながら、申請しやすい環境を引き続き整えていく。
- ・あわせて、住民票の写し等のコンビニ交付や健康保険証としての利用、公金口座の登録などマイナンバーカードを使用することによる利便性を周知することにより、申請数の増加を図っていく。

【執行残額について】

その他： 57,719

- ・会計年度任用職員報酬（1,369）、時間外勤務手当（12,728）、通信運搬費（2,892）、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金（37,177）、会計年度任用職員給料ほか（3,553）

(単位：千円)

決算書 (P166～P167)	2款3項2目 住居表示整理費	所管課等	市民課
事業名	住居表示整理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
493	450					450
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	43		39		4	

【目的】

「住居表示に関する法律」に基づき、建物が密集している市街地において、住所を分かりやすく表示するため、住所の表示方法を合理的なものにし、生活の利便性を高める。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・街区表示板等の維持管理及び住居表示台帳の更新を適切に行うため、随時、現状を調査した。
- ・整備計画や破損状況等により街区表示板等を取り替えるとともに、現状に合わせて住居表示台帳を修正した。
- ・住居表示実施区域内の新築建物等の届出により住居番号の符定を行い、住居番号表示板を交付した。

【事業の成果】

- ・街区表示板の維持管理や住居表示台帳の整備により、分かりやすい住所の表示を維持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地元町内会や関係機関と連携を図り、今後も住居表示の検討・実施を適切に進める。

【執行残額について】

事業未実施： 39

- ・住居表示審議会委員報酬 (35)、費用弁償 (4)

その他： 4

- ・消耗品費 (4)

(単位：千円)

決算書 (P234～P237)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,072	15,046					15,046
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	26				26	

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,600人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境NPO法人への業務委託 12,896

自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務、施設の管理運営を環境分野に精通しているNPO法人に委託し実施した。

<利用状況>

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	5,580	5,476	6,321
うち環境学習プログラム利用者数	2,609	2,823	3,882
宿泊者数	0	0	140

※利用者数には環境学習プログラムを利用しない来校者を含む。

(2) 市内小・中学校へのバス借上料片道補助、市マイクロバスによる送迎 161

市内の小・中学校が地球環境学校を利用する際に、1回につき2台まで市マイクロバスによる送迎を行ったほか、民間バスを利用した場合の借上料の片道補助を行った。

(3) 施設の維持管理 1,989

警備・消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。

○目標達成状況

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者は3,882人で、目標を達成した。

決算書 (P234～P237)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

【事業の成果】

- ・市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・季節に応じてテーマを変えた体験学習の実施により、1校当たりの利用回数が増加したことや、年間を通して学ぶ環境学習プログラムを新たに実施したことから、環境学習プログラム利用者数が前年度と比べ1,059人(37.5%)増加した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設の利用促進、プログラムの利用者数の増加はもとより、総合的な環境学習の拠点施設として、地球温暖化やSDGsなどの環境課題をテーマにしたプログラムを実施するなど、多様なニーズに対応していく。

【執行残額について】

その他： 26

- ・燃料費(10)、電信電話料(4)、自動車借上料(5)、土地借上料ほか(7)

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,765	3,067				22 (寄附金、譲入)	3,045
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	698		28		670	

【目的】

第3次環境基本計画で定めた、適切な廃棄物処理や地球温暖化対策を進める等の望ましい環境像実現に向けた環境施策を推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 第3次環境基本計画に基づく環境施策の推進 156

○令和3年度目標

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理を行い、その進捗を公表する。
- ・公共施設等における温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境政策審議会を開催し、環境の保全及び環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の改定に関する事項について審議した。

開催日	主な内容
8月6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度環境関連事業の取組について ・令和3年度環境関連事業の取組について ・温室効果ガス排出量の削減状況について
3月14日(月) (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次環境基本計画の評価・検証について ・地球温暖化対策実行計画の評価・検証について ・第4次環境基本計画・第2次地球温暖化対策実行計画の概要等について

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗状況を取りまとめ、「上越市の環境」として公表した。
- ・環境影響評価会議については、該当する案件がなく、会議の開催を要しなかった。
- ・次期計画の策定に向けて、市民が望む環境像や環境問題に対する市民意識の現状、地球温暖化に対する意見や取組状況等を把握するため、市民・事業者に対してアンケートを実施した。

決算書 (P236～P237)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

○目標達成状況

- ・第3次環境基本計画に基づく環境関連事業及び法令遵守事項について、年3回（8月末、12月末、3月末）進捗管理を行い、環境管理委員会で点検し、結果を公表した。
- ・公共施設における省エネ設備の導入による設備の運用改善や、日常業務における省エネルギー化の取組の推進などにより、温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進し、令和3年度の二酸化炭素排出量は、市有施設全体で47.7千t-CO₂以下の目標に対し、41.6千t-CO₂となり、目標を達成した。

2 環境学習・啓発の推進 249

○令和3年度目標

- ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題について、積極的な情報発信と啓発活動を行い、市民・団体・企業の環境保全に対する意識の醸成を図りながら、地域ぐるみで環境改善の取組を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境学習会の開催

環境団体等との連携により、地球温暖化や海洋ごみをテーマにした環境学習会を開催した。

開催日	対象	テーマ	参加者
6月21日(月)	小学校環境委員	地球温暖化	19人
7月22日(木)	親子(小学4～6年生及び保護者)	SDGs	8人
9月1日(水)	小学6年生	再エネ・省エネ	53人
10月9日(土)	一般市民	海洋ごみ	27人
11月8日(月)	親子(小学4年生及び保護者)	地球温暖化	127人
計			234人



SDGsをテーマとした学習会での竹工作の様子

(2) 環境情報の発信

市ホームページや広報上越による情報発信に加え、SNS等を活用し、広く市民に環境団体の活動の周知を行ったほか、環境イベントで、海洋ごみや省エネなどのパネル展示や実験コーナーを設け啓発活動を行った。

(3) 環境団体との情報交換会

環境団体との連携強化やネットワークづくりのため、情報交換会を開催した。

開催日	主な内容
6月24日(木)	・市と環境団体の連携による環境学習会・啓発活動（SDGsや海洋プラスチックごみなど）の実施について

<環境イベント参加状況>

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
イベント参加者数	3,141	-	355

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度は全ての環境イベントが中止となったほか、令和3年度も多くイベントが中止となり、例年と比べ参加者数が大幅に減少した。

決算書 (P236～P237)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

○目標達成状況

- ・地球温暖化や海洋プラスチックごみ、SDGs等の環境問題について、環境団体等と連携した環境学習会の開催や環境イベントでのパネル展示や体験コーナーの設置により、市民等への環境学習の機会を提供することができた。

【事業の成果】

- ・環境政策審議会では、市の環境施策全般の取組、環境に関する現計画の評価・検証や次期計画の策定に対して意見をいただいた。
- ・新型コロナウイルスの感染対策を行い、環境イベントでブースを設け、アンケートクイズや体験コーナーを設置することで、より一層学習効果を高め、具体的な行動を促す機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・環境政策審議会でもいただいた意見を踏まえ、第3次環境基本計画で設定した目標達成に向け、引き続き各施策を推進する。
- ・国が掲げる脱炭素社会の実現に向けて、令和4年度に策定する次期計画において、国の新たな目標に基づき温室効果ガス排出量の削減目標を見直すとともに、再生可能エネルギーの率先導入や省エネルギーの促進など、目標達成に向けた今後の施策を検討する。
- ・市民一人一人が環境に対する意識を高め具体的な行動につなげていくため、引き続き環境団体等と連携した学習会を開催するとともに、SNSや広報上越、ホームページなどを活用した情報発信を継続的に行う。

【執行残額について】

事業未実施： 28

- ・環境影響評価会議委員に係る報償金（25）及び費用弁償（3）

その他： 670

- ・報酬（90）、報償金（84）、普通旅費（156）、郵便料（127）、費用弁償ほか（213）

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,016	26,113		3,434			22,679
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,903			406	2,497	

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 全市クリーン活動 5,136

- ・年間を通して一斉清掃月を設定し、町内会等が空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動を控える町内会等が依然として多いものの、活動を再開する町内会や個人ボランティアが増加し、参加団体数、参加人数及び回収量はいずれも前年度よりも増加した。

＜参加状況＞ (単位：団体、人、kg)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加団体数	1,793	1,699	1,744
参加人数	61,269	47,913	55,445
回収量	92,587	82,188	99,948



＜海岸清掃作業の状況＞

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集運搬して処理した。

決算書 (P236～P237)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 18,164

- ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(14町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の171町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬した。
- ・収集運搬した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。

<市道側溝土砂搬出量>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
搬出量	283 t	276 t	232t

(3) 不法投棄物回収事業 1,998

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収した。
- ・家庭から回収した処理困難物を、適正処理が可能な事業者へ委託し処分した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

<不法投棄物回収量>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回収量	24 t	26 t	22t



<不法投棄物>



<各団体との回収作業の様子>

(4) ごみヘルパー事業 815

- ・町内会等と連携してごみヘルパーを委嘱し、障害や高齢などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯へ派遣した。

<支援実績>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委嘱人数	56 人	66 人	66 人
支援世帯数	61 世帯	71 世帯	68 世帯

決算書 (P236～P237)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

○目標達成状況

- ・各種団体が実施するクリーン活動や町内会による市道側溝清掃で回収した廃棄物を収集運搬するなど、生活環境を維持する活動を支援した。
- ・不法投棄された廃棄物や廃棄処理が困難な薬品などを回収し、適正な方法で処分したほか、不法投棄が多い箇所に看板やネットを設置し、不法投棄の発生を抑制した。
- ・海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行い、海岸線の環境美化を行った。
- ・広報上越や環境イベントによる啓発を通じて、不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止などの呼びかけを行った。

【事業の成果】

- ・各種事業を通じ、市民や町内会等と連携しながら環境美化を推進し、生活環境と衛生環境を良好に維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・不法投棄を防止し地域の環境を維持するため、引き続き市民や町内会、各種団体等と連携した取組を進めていく。

【執行残額について】

入札差金： 406

- ・印刷製本費 (6)、側溝土砂収集運搬業務委託料 (81)、海岸清掃等業務委託料 (319)

その他： 2,497

- ・不燃残渣最終処分等業務委託料 (1,859)、不法投棄物回収業務委託料 (307)、処理困難物処理業務委託料ほか (331)

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
160	77					77
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	83		83			

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境の保全等の状況を監視する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合には、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・悪臭事案の発生時、速やかな現地確認や関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。
- ・毎日2回、定時に県による大気汚染物質濃度情報を確認し、濃度が高まった場合に即時に対応できるように備えた。

○目標達成状況

- ・大気汚染物質の濃度が高まり、健康被害が生じる恐れのある事案は発生しなかったが、これまでの実績に基づき発生しやすいとされる春先に広報上越により注意喚起を行った。

【事業の成果】

- ・悪臭事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者による改善対策の実施につなげることができた。
- ・なお、悪臭測定を行う必要がある事案は発生しなかったため、予算は未執行とした。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認や原因の特定、原因者と申立者の情報共有や意見交換の場の設定などにより、引き続き迅速な問題解決に努める。

【執行残額について】

- 事業未実施： 83
- ・手数料 (83)

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,208	2,987					2,987
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	221				221	

【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境騒音の測定 2,492

・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	66.7% (4/6)	国道8号及び北陸自動車道に近接する地域では、環境基準を僅かに超過した。
高速自動車道沿道地域	100% (8/8)	高速自動車道に住宅が近接するが防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行ったが、基準の超過はなかった。

・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した8地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	98.9% (5,083戸/5,142戸)	道路管理者へ結果を通知し、道路舗装の現状確認と今後の修繕計画への反映を要望した。

※同地点において道路交通振動を測定したが、基準の超過はなかった。

(2) 事業場の監視 0

- ・公害防止協定及び環境保全協定締結15事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ90回の騒音測定を実施した。

決算書 (P236～P237)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

(3) 特定建設作業の監視 0

- ・騒音 28 件、振動 19 件の計 47 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音・振動の監視 495

- ・沿線地域 1 地点で測定を行い、環境基準の超過があった。鉄道建設・運輸施設整備支援機構による音源対策工事は平成 30 年度で完了しているが、引き続き測定を行い、工事の効果などを確認する。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音測定において、1 地点で騒音規制基準を超過したが、その後の指導により改善が図られた。

【事業の成果】

- ・事業場からの騒音・振動が規制基準を超過した地点があったが、改善指導により周辺住民の生活環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、環境基準の超過が確認された場合は、改善を図るよう指導を行う。

【執行残額について】

その他： 221

- ・消耗品費 (1)、測定委託料 (220)

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,951	8,936					8,936
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	15			9	6	

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、節水意識を啓発することで、地盤沈下を抑制する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合：90%以上

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量の実施 8,867

- ・観測井：高田城址公園G4観測井(深度262m)で地下水位、地層収縮量の観測を実施した。
- ・令和3年12月から令和4年3月までの累計降雪量は451cm(令和2年度は648cm)を記録した。

<観測結果> (12月1日からの変化量)

()内は令和2年度

観測場所	最低地下水位	最大地層収縮量
高田城址公園G4観測井	-12.00m (-12.05m)	4.69cm (5.49cm)

- ・令和3年12月中旬以降、平野部から山沿いにかけての断続的な降雪に伴い融雪用の地下水の使用が増えたことから、県は12月31日に地盤沈下注意報、令和4年1月20日に地盤沈下警報を発令した。また、2月24日には市内2か所の観測井の一つで、地層収縮量が今冬最大の5.08cmに達した。その後、地下水位は徐々に回復が見られたものの、3月末日まで警報解除基準値に回復するには至らなかった。
- ・地盤沈下注意報・警報の発令に伴い、市ホームページ、安全メール、報道機関、町内会などを通じて地下水節水の呼びかけを実施した。また、高田地区を中心とした主な公共施設に、過剰な散水の防止を呼び掛けるのぼり旗を設置するとともに、広報車による巡回と注意喚起を実施した。
- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長169kmの路線のうち、市は二級路線77kmについて調査を実施した。

決算書 (P 238～P 239)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

(2) 地下水の節水の啓発 69

- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないように、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者等に対し、文書等で周知した。

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合は 95%で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備における降雪感知器の設置が 90%以上となったことで、降雪時の過剰な散水が抑制され、揚水量の節減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水の汲み上げによって地盤沈下の進行が懸念されることから、引き続き、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、揚水設備設置者等への一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

入札差金： 9

- ・測量委託料 (9)

その他： 6

- ・通信運搬費 (6)

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,438	15,859					15,859
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,579				1,579	

【目的】

河川・海域・湖沼の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、事業場排水の水質測定により排水基準の遵守状況などを調査する。

また、地下水の水質概況を把握し、汚染の有無を確認する調査や過去に地下水汚染が認められた地域の現況を調査する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 河川等の水質・底質調査 9,134

		地点数・延べ回数	結果	
水質	河川	県水質測定計画	13地点・延べ146回	
		計画以外	10地点・延べ27回	
	海域	県水質測定計画	6地点・延べ36回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	7地点・延べ9回	
	地下水	県水質測定計画	5地点・延べ5回	通常の地下水の概況調査 環境基準超過なし
			7地点・延べ7回	汚染確認済地下水の継続調査 ※環境基準超過：3地点
計画以外		2地点・延べ2回		
底質	河川	県水質測定計画	3地点・延べ12回	
		計画以外	4地点・延べ4回	

※ 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した3地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。

決算書 (P238～P239)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 5,417

立入事業場数	うち排水調査した 事業場数	排水基準不適合 事業場数	うち排水の水質改善 をした事業場
			3
99	96	3	3

- 排水基準不適合となった3事業場における不適合項目は、pH、生物化学的酸素要求量（BOD）、大腸菌及び六価クロムで、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。この事業場に対して指導を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。

(3) 環境保全協定に基づくゴルフ場の排水・地下水調査 892

区分			生活環境 項目	健康項目	水道水 項目	農薬項目
妙高サンシャイン ゴルフ倶楽部	排水	2地点	4回/年	4回/年		4回/年
	地下水	1地点			4回/年	4回/年
妙高サンシャイン ゴルフワールド	排水	1地点	4回/年	4回/年		4回/年
	地下水	1地点				4回/年
松ヶ峯カントリー 倶楽部	排水	2地点	4回/年	4回/年		4回/年
	地下水	1地点			4回/年	4回/年

- 3ゴルフ場の排水水及び地下水の水質検査を行ったが、生活環境に影響を及ぼす測定結果はなかった。

(4) 魚類の水銀調査 335

水系	採捕地点	魚種	捕獲検体数	暫定的規制値 超過検体数
関川中流	今池橋	ウグイ	10	0
櫛池川	下流	ウグイ	5	0
関川下流	直江津橋	ウグイ、フナ、ニゴイ	15	0
保倉川	河口	ウグイ、フナ、ニゴイ	9	0

- 販売の自主規制及び食用抑制されている魚種について、暫定的規制値（総水銀及びアルキル水銀の含有量）を超過した検体がなかったが、状況の推移を把握するため今後も調査を継続する。

(5) 広報上越・市ホームページによる水質事故防止の啓発 0

- 水質事故発生件数 19件
- 水質事故のうち、冬季は灯油の給油中の取扱い不注意などによる事故が多いことから（15件）、広報上越やコミュニティFM放送などを活用し、市民及び事業者へ油流出等による水質事故防止の注意喚起を実施した。

○目標達成状況

- 排水基準不適合事業場は3事業場あったが、その後の指導及び事業所の対応により全ての事業場で改善が図られた。

決算書 (P238～P239)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

【事業の成果】

- ・水質の監視を通じて、生活環境への影響を把握するとともに被害の防止を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業場の排水が排水基準に適合するよう、特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を引き続き徹底する。

【執行残額について】

その他： 1,579

- ・消耗品費 (2)、手数料 (1,575)、魚類採捕業務委託料 (1)、水質汚濁防止法特定事業場管理システム借上料 (1)

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
487	433					433
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	54		14		40	

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・令和4年度の自然環境保全地域の指定に向けて、次期指定候補地の選定等を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自然環境の保全 433

- ・自然環境保全推進委員会の運営
自然環境保全推進委員会を開催し、次期指定候補地を選定した。
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査
自然環境保全地域や指定候補地等の巡回や現況調査により、情報収集を行った。
- ・自然環境保全団体等の支援
自然環境保全地域で保全活動を行っている地域の団体等に対して情報提供や助言を行ったほか、今後の保全方法等について意見交換を実施した。
- ・特定外来生物による被害防止
生物の生態系等へ与える影響が大きいアライグマの生息域が拡大していることから、専門家のアドバイスを受けて分布状況の調査を行うとともに、防除の手法等の検討を行った。

(2) 周知啓発 0

- ・自然環境保全地域の周知
令和2年度に新たに指定した頸北の池沼群自然環境保全地域について、市ホームページに掲載し周知を行った。12月に予定していた当該地域での自然観察ツアーは、悪天候により中止となった。

○目標達成状況

- ・自然環境調査・監視員による現況調査や収集情報等を基に自然環境保全推進委員会を開催し、令和4年度の自然環境保全地域の指定に向けて、次期指定候補地を選定した。

決算書 (P238～P239)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

【事業の成果】

- ・自然環境調査・監視員による調査等を通じて、指定候補地や絶滅が危惧される希少な動植物に関する情報を得ることができた。
- ・また、調査等の結果を基に、自然環境保全地域の次期指定候補地を選定することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新たに指定した頸北の池沼群自然環境保全地域の周知を図るための自然観察ツアーが悪天候により中止となったことから、新たな周知の方策を検討する。
- ・引き続き自然環境保全地域の指定に向けた取組を進める。

【執行残額について】

事業未実施： 14

- ・報奨金 (12)、保険料 (2)

その他： 40

- ・費用弁償 (28)、私有車借上料 (9)、消耗品費ほか (3)

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,112	7,093		930			6,163
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	19				19	

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 有害鳥獣の捕獲許可 0

①捕獲許可の状況

目的	許可件数	主な対象鳥獣
人身被害防止	22件	ツキノワグマ、イノシシ、サル
農作物被害防止	31件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	1件	タヌキ
学術研究	1件	アライグマ

②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

鳥獣区分	鳥類(羽)		獣類(頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
許可区分						
人身被害防止	—	—	15	1	—	—
農作物被害防止	70	—	—	297	33	148
生活環境被害防止	—	—	—	—	—	6
学術研究	—	—	—	—	—	—

※狩猟期間(令和3年11月15日から令和4年2月15日まで(イノシシとニホンジカは令和4年3月15日まで))における狩猟実績は含まない。

決算書 (P 238～P 239)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策 7,093

①未然防止対策 「予察捕獲の実施」

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息情報収集

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣被害対策実施隊員（非常勤特別職）の出動」

区分	ツキノワグマ	イノシシ	その他	計
対象案件	39 件	11 件	4 件	54 件
出動回数（出動実人数）	342 回（27 人）	91 回（14 人）	5 回（4 人）	438 回（45 人）

③主な取組

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区と名立区において、出没を抑制するための緩衝帯（草刈や電気柵の設置）を整備した。
- ・ツキノワグマによる人身被害防止のため、広報上越に特集記事を掲載するとともに、コミュニティFM放送での放送など様々な機会を利用して市民の意識啓発を図った。
- ・金谷区と清里区において市民を対象に、鳥獣対策アドバイザーを講師とした大型獣被害対策学習会を開催し、市民の意識啓発を図った。
- ・直江津区の住宅地周辺でのツキノワグマ徘徊、高田区の市街地等でのニホンザル徘徊の際、鳥獣被害対策実施隊員に出動・対応を依頼するとともに、麻酔銃による捕獲を実施し、人身被害の防止を図った。

○目標達成状況

- ・人身被害の発生が懸念される大型野生鳥獣の出没事案では、速やかな鳥獣被害対策実施隊員の出動等、捕獲体制を整えたほか、警察等関係機関と連携してパトロールを行うとともに、町内会を通じた周辺住民への注意喚起、安全メールの配信、注意喚起看板の設置等により周知を行った結果、人身被害を防ぐことができた。

【事業の成果】

- ・大型獣被害対策学習会や広報上越等で人身被害防止のための対策等を周知し、鳥獣による被害防止や誘因防止の意識を醸成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・緩衝帯の整備は大型野生鳥獣の出没抑制に一定の効果があるものと推察されるため、今後も必要な地区を検討しながら継続実施するとともに、県管理河川などで実施が必要な場合は県へ実施を要請する。

【執行残額について】

その他： 19

- ・報酬（4）、費用弁償（15）

(単位：千円)

決算書 (P238～P241)	4款2項5目 地球環境費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電施設管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
153,946	148,433					148,433
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,513			4,620	893	

【目的】

稼働を停止した風力発電施設の撤去を進めるとともに、設備撤去までの間、施設を適切に管理する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・令和2年度をもって全基停止した風力発電施設について、設備撤去までの間、必要な点検等を行い、施設を適切に管理する。
- ・耐用年数が経過した1号機及び2・3号機を撤去するとともに、うみてらす名立風力発電所についても、撤去に向けた関係機関等との協議を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設の安全確保のための点検及び各種維持管理業務の実施 4,333
 - ・自家用電気工作物保安管理業務委託、風力発電施設保守管理業務委託、風力発電施設消耗資材交換委託等
- (2) 風力発電施設1号機及び2・3号機解体工事 144,100
 - ・耐用年数が経過した1号機及び2・3号機の解体撤去

<施設の概要等>

施設名	1号機	2号機	3号機	うみてらす名立風力発電所	合計
設置場所	直江津港・港公園	三の輪台いこいの広場		うみてらす名立	
定格出力	600kW	各750kW(計1,500kW)		600kW	
総発電量	9,110,592kWh	5,343,071kWh	7,499,468kWh	6,872,742kWh	28,825,873kWh
設置年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年2月	平成15年12月	
発電終了	平成30年3月	令和3年3月	令和3年3月	令和3年3月	
処分制限	平成30年2月	平成31年2月	令和2年1月	令和35年11月	

※うみてらす名立風力発電所は、設備の構造上(PC造タワー)処分制限が長い。

※施設の総発電量は、4基累計で約28,826MWhとなり、一般家庭の年間電気使用量約6,670世帯分の電力を発電した。(1世帯当たりの年間電気使用量を4,322kWhとして計算)

決算書 (P238～P241)	4款2項5目 地球環境費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電施設管理事業		

○目標達成状況

- ・耐用年数が経過した1号機及び2・3号機を解体撤去するとともに、うみてらす名立風力発電所について、必要な点検や部品交換を実施し、施設の安全確保を図った。

【事業の成果】

- ・令和2年度をもって全ての施設を停止したため、令和3年度における発電実績はないが、中学生の施設見学や大学の落雷観測等に協力し、再生可能エネルギーの普及啓発、風力発電の技術向上に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・うみてらす名立風力発電所については、早期の撤去に向けて、財産処分に関する関係機関との協議を進めるとともに、解体撤去までの間は、必要な点検等を行い、施設を適切に管理する。

【執行残額について】

入札差金：4,620

- ・風力発電施設解体工事（4,620）

その他：893

- ・光熱水費（98）、風力発電施設消耗資材交換委託料（592）、土地借上料（110）、消費税ほか（93）

(単位：千円)

決算書 (P240～P241)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,114	7,699		10		177 (手数料、謝金)	7,512
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	415				415	

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・各種団体への負担金、補助金 1,261
- ・関川水系土地改良区水路使用料 545
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 4,729
- ・複写機借上料 477
- ・その他(消耗品費等) 687

【事業の成果】

- ・市内各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動や、不法投棄防止情報連絡協議会等との協力によるクリーン活動を実施し、環境美化が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、生活環境協議会や関係団体への活動支援を行い、生活環境の保全を図る。

【執行残額について】

その他： 415

- ・普通旅費(58)、消耗品費(55)、複写機借上料(141)、燃料費ほか(161)

(単位：千円)

決算書 (P240～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
694,164	686,165				226,777 (手数料、譲収入)	459,388
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,999			231	7,768	

【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) ごみ収集運搬業務委託 417,318

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週3回

燃やせないごみ収集回数 月2回

(2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 51,544

- ・燃やせないごみを中間処理施設にて破碎し、資源物（金属類等）を選別した後に、残渣をクリーンセンターへ搬入し処理した。

<燃やせないごみ中間処理量>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処理量	2,851 t	3,025 t	2,967t

決算書 (P240～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 205,015

- 家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

<指定袋等作成数及び取扱店舗数>

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
燃やせるごみ(枚)	袋	7,805,600	7,601,600	8,031,200
	シール	12,000	10,000	36,000
燃やせないごみ(枚)	袋	500,400	751,600	875,200
	シール	40,000	70,000	70,000
生ごみ(枚)	袋	5,322,400	5,183,200	5,216,800
取扱店舗(店)		366	355	348

- 経済的支援を必要とする世帯に対し指定袋引換券等を配付した。

<指定袋引換実績>

燃やせるごみ引換券		令和元年度	令和2年度	令和3年度
小(10リットル)	引換数(組)	29,912	26,970	24,379
	金額(円)	3,279,720	2,959,900	2,678,190
中(20リットル)	引換数(組)	39,977	38,829	38,962
	金額(円)	8,272,126	8,510,142	8,544,974
計	引換数(組)	69,889	65,799	63,341
	金額(円)	11,551,846	11,470,042	11,223,164

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 5,980

- 町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する経費の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- 補助率：1/2(限度額1基当たり10万円)

<設置等・修繕の実績>

区分	令和元年度	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
設置等(件)	62	61	59	△2
修繕(件)	11	5	10	5
合計(件)	73	66	69	3
補助金額(千円)	5,925	5,560	5,980	420

(5) ごみ分別収集カレンダー等の作成、配送 4,501

- 広報上越(令和4年3月号)の配布とあわせて、令和4年度ごみ分別収集カレンダーを全世帯へ配布した。
- 家庭ごみの分け方出し方ガイドを4年ぶりに改訂し、ごみ分別収集カレンダーとあわせて全世帯へ配布した。

(6) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 1,807

- 現業会計年度任用職員報酬、社会保険料等

○目標達成状況

- 令和3年度のごみ排出量は、前年度より2,523t減(5.6%減)の42,502t、リサイクル率1.0ポイント増の42.5%となった。

決算書 (P240～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

【事業の成果】

- ・出前講座や広報上越への掲載など啓発活動に取り組み、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の適正な収集と処理を行うことができた。
- ・「家庭ごみの分け方出し方ガイド」を改訂し、分別誤りが多いプラスチック製品及びゴム製品の分別方法をフローチャート形式で掲載したほか、パソコンやスマートフォンで分別区分を確認できる「ごみ分別辞典」を引き続き運用し、容易に分別区分が確認できる環境を整えた。
- ・3歳未満児の属する世帯や障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券等を配付することにより、経済的負担を軽減することができた。

＜家庭ごみの排出量＞

(単位：t)

区分	排出量			比較増減	
	令和元年度	令和2年度 ①	令和3年度 ②	排出量 ②-①	割合 ②/①
燃やせるごみ	23,220	25,957	24,010	△1,947	92.5%
燃やせないごみ	2,851	3,025	2,967	△58	98.1%
小計	26,071	28,982	26,977	△2,005	93.1%
資源物	17,275	16,043	15,525	△518	96.8%
合計	43,346	45,025	42,502	△2,523	94.4%

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和2年度に大きく増加したごみの総排出量は、令和3年度に減少したが、燃やせるごみの排出量は平成29年度から増加傾向にあり、ごみの減量化に向けた取組を強化する必要がある。
- ・資源物は減少傾向にあるが、分別区分を誤り、燃やせるごみとして排出されていることから、適正な分別を引き続き呼びかけていく。
- ・市民へごみの出し方、分別方法及び3R運動(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))について広報上越や出前講座などで引き続き周知し、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいく。

【執行残額について】

入札差金： 231

- ・印刷製本費(108)、燃やせるごみ収集運搬業務委託料(107)、燃やせないごみ収集運搬業務委託料(16)

その他： 7,768

- ・手数料(1,300)、燃やせないごみ中間処理業務委託料(1,478)、指定袋等作成委託料(4,466)、指定袋保管等業務委託料(214)、燃やせないごみ破碎処理残渣運搬業務委託料ほか(310)

(単位：千円)

決算書 (P242～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
816,500	795,884	167,861			43,164 (手数料、諸収入等)	584,859
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	20,616		9	120	20,487	

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和2年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

- 資源物収集運搬業務委託 315,608
 - ・家庭から排出された新聞紙、ペットボトルなどの資源物収集運搬業務の委託
- 分別収集回収品目中間処理業務委託 104,871
 - ・回収した資源物の選別、圧縮、梱包処理業務の委託
- 再商品化業務委託 14,053
 - ・容器包装（プラスチック製、紙製）や乾電池など資源物の再商品化業務の委託
- 資源物常時回収ステーション整備事業 3,215
 - ・資源物6品目（缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール）を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施
 - ・浦川原区のステーションにて排出量の増加対応として1基増設
 - ・ステーション内の備品（消火器）を更新
- 資源物集積所整備事業 3,111
 - ・町内会が設置する資源物集積所の看板や表示板、容器等を作製、配付
- 生ごみリサイクル事業 355,026
 - ・市内の全世帯の生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、堆肥化等の資源化を実施

決算書 (P242～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

○目標達成状況

- ・家庭から排出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、再商品化する事業者へ引き渡し、再資源化を行った。
- ・資源物の排出量は令和2年度と比較すると減少し、リサイクル率は令和2年度実績の41.5%より1.0ポイント高い42.5%となった。

【事業の成果】

<リサイクル率の状況>

(単位:t)

区分	令和元年度	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①	
燃やせるごみ A	23,220	25,957	24,010	△1,947	
燃やせないごみ B	2,851	3,025	2,967	△58	
資源物	新聞紙	1,582	1,456	1,479	23
	雑誌類	3,068	2,578	2,442	△136
	段ボール	1,148	1,260	1,318	58
	缶	420	446	421	△25
	びん	1,140	1,090	1,086	△4
	ペットボトル	542	550	572	22
	プラスチック製容器包装	2,490	2,503	2,487	△16
	紙製容器包装	843	790	789	△1
	乾電池、蛍光灯	76	57	79	22
	生ごみ	5,804	5,294	4,835	△459
	廃食用油	4	3	3	0
	牛乳パック、白色トレイ	3	3	3	0
	剪定枝(割り箸含む)	119	—	—	—
	古着	—	—	—	—
	小型家電	12	13	11	△2
食器	24	—	—	—	
小計 C	17,275	16,043	15,525	△518	
排出量合計 (A+B+C) D	43,346	45,025	42,502	△2,523	
リサイクル率 (%)	45.4	41.5	42.5	1.0	

※リサイクル率＝

(資源物(C) + 燃やせないごみ(B)のうち抽出金属量など) ÷ 排出量合計(D) × 100

決算書 (P242～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・排出量の合計は前年度と比較し減少したが、コロナ禍前と比較すると燃やせるごみと燃やせないごみは依然として多い状況にある。新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で、自宅での片付け作業を行う人が増加し廃棄物が増えたことと、令和3年1月の大雪で樹木の枝が多く折れたことによる2つの要因が令和3年度にも影響したものと推測する。
- ・廃棄物の中でも資源となる品目が適正に分別されるよう、広報上越や出前講座などで引き続き啓発を行う。
- ・資源物常時回収ステーションにおいて、回収品目以外の排出や、容量を超過したステーションの外に資源物を排出するなどマナーの悪い利用者も見られることから、生活環境作業員による巡視や整頓作業を行うことで環境維持を図りながら、掲示物や広報上越による啓発を行い、適正な利用を呼びかけていく。

【執行残額について】

事業未実施： 9

- ・資源物常時回収ステーション臨時収集委託料 (7)、有料道路使用料 (2)

入札差金： 120

- ・資源物収集運搬業務委託料 (20)、生ごみ収集運搬業務委託料 (100)

その他： 20,487

- ・消耗品費 (213)、分別収集回収品目中間処理業務委託料 (6,302)、再商品化業務委託料 (687)、生ごみリサイクル処理業務委託料 (12,940)、分別収集回収品目運搬業務委託料 (紙製容器包装) ほか (345)

(単位：千円)

決算書 (P242～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,950	34,049				13,299 (手数料、謝金)	20,750
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,901				1,901	

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 最終処分場維持管理費 7,935

- ・最終処分場の地下水・浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的な点検を実施した。

(2) 最終処分場整備事業 41

- ・市内における公共関与の広域最終処分場の整備に向けて、県と情報交換を行うとともに協力支援を行った。
- ・県は、令和3年3月に選定された5か所の候補地を、地域住民や関係者を対象とした説明会等でいただいた意見を踏まえ、住民生活への影響を最小化する観点から比較評価し、柿崎区下中山地内及び竹鼻地内の2か所に絞り込みを行った。

(3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 26,073

- ・生活環境作業員による不法投棄の監視及び野焼きへの指導のほか、店頭回収している資源物やクリーン活動のごみの回収、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・不法投棄物やポイ捨てごみの早期発見・早期回収を行った。

<対応件数>

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
不法投棄	1,280	312	265
野焼き	32	53	59

決算書 (P242～P243)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

○目標達成状況

- ・廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行った。

【事業の成果】

- ・廃棄物の適正な処理を進めるとともに、最終処分場等の維持管理を適正に行うことにより、市民の生活環境を保全することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・公共関与の産業廃棄物最終処分場については、県と引き続き情報交換を行うとともに、市民から理解いただけるよう、県が主体となって進める最終候補地選定や地元に対する説明等に協力していく。

【執行残額について】

その他： 1,901

- ・現業会計年度任用職員報酬 (546)、現業会計年度任用職員期末手当 (101)、社会保険料 (820)、現業会計年度任用職員費用弁償 (114)、最終処分場等水質検査委託料ほか (320)

(単位：千円)

決算書 (P242～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
717,547	712,727				689,365 (手数料、諸収入ほか)	23,362
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,820				4,820	

【目的】

全市域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準により適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・燃やせるごみをクリーンセンターにおいて、適正に焼却、減容化し処理した。

<焼却処理量及び焼却灰処分量>

(単位：t)

区分		令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①	
焼却 処理量	家庭系ごみ(収集)	18,168	17,765	△ 403	
	持込ごみ(家庭系+事業系)	32,464	31,975	△ 489	
	合計	50,632	49,740	△ 892	
	民間最終処分施設	(青森県三戸町)	0	1,821	1,821
		(山形県米沢市)	776	688	△ 88
		(富山県富山市)	183	184	1
		(群馬県草津町)	1,926	107	△1,819
		(出雲崎町)	55	44	△ 11
	民間再資源化施設	(糸魚川市)	2,936	3,068	132
		(茨城県鹿嶋市)	298	396	98
		(埼玉県寄居町)	398	379	△ 19
合計	6,572	6,687	115		

決算書 (P242～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

<排ガス測定結果>

排出ガス分析		法基準値	自主基準値	測定値	
項目	単位			1号焼却炉	2号焼却炉
ばいじん	g/m ³ N	0.08 以下	0.02 以下	0.001	0.001
硫黄酸化物	m ³ N/h	52.3 以下	0.7 以下	0.070	0.050
塩化水素	mg/m ³ N	700 以下	49 以下	12	15
窒素酸化物	cm ³ /m ³ N	250 以下	100 以下	69	69
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1 以下	0.1 以下	0.0069	0.0030

※ 上表の「測定値」は、令和3年度最終回の測定結果

測定実施日（1号焼却炉：令和4年2月3日、2号焼却炉：令和4年2月4日）

<クリーンセンターの発電量等>

(単位：MWh)

区分	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
発電量	33,603	33,284	△ 319
売電量	26,299	26,254	△ 45
施設電気使用量	7,531	7,124	△ 407

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【執行残額について】

その他： 4,820

- ・報償金 (53)、消耗品費 (47)、焼却灰最終処分委託料 (3,926)、クリーンセンター運営維持管理委託料 (700)、費用弁償ほか (94)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
664,269	664,222	215,179		447,500		1,543
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	47				47	

【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・関係法令等に準拠するとともに、周辺環境の保全に努めながら、令和4年度の完工を目指し、旧第2クリーンセンターの除却工事を行う。
- ・旧第2クリーンセンター跡地へ整備する資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の実施設計を完了する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 旧第2クリーンセンター除却工事 647,516
 - ・令和2年度に引き続き、建物や地下構造物の除却を進めた。
- (2) 旧第2クリーンセンター除却工事施工監理業務委託等 5,167
 - ・除却工事における施工監理を実施した。
- (3) 上越市ストックヤード設計等業務委託 11,539
 - ・旧第2クリーンセンター跡地に整備するストックヤードについて、令和2年度に完了した基本設計に基づき、より利便性や経済性を考慮した検討を進め、実施設計を完了した。

○目標達成状況

- ・関係法令等に準拠するとともに、周辺環境の保全に努めながら、旧第2クリーンセンターの除却工事を順調に進めることができた。
- ・旧第2クリーンセンター跡地へ整備するストックヤードの実施設計を完了した。

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

【事業の成果】

- ・旧第2クリーンセンター除却工事では、周辺環境に支障を来すことなく、計画どおりに進捗することができた。
- ・ストックヤードの整備に向け、予定どおりに実施設計を完了した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・旧第2クリーンセンターを除却した跡地に整備するストックヤードについては、令和4年度の整備工事の着手、令和5年度中の供用開始を目指していく。

【執行残額について】

その他： 47

- ・普通旅費 (4)、燃料費 (21)、通信運搬費 (1)、有料道路使用料 (20)、電気自動車メンテナンスサービス委託料ほか (1)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
59,622	58,567				53,459 (手数料)	5,108
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,055				1,055	

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

<し尿くみ取り量の推移>

区分	令和元年度	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
くみ取り量 (kℓ)	6,323	5,752	5,662	△90
くみ取り件数 (件)	14,329	12,981	13,034	53

<地区別年間収集量>

(単位：kℓ)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	3,285	柿崎区	486	板倉区	269
安塚区	107	大潟区	321	清里区	45
浦川原区	96	頸城区	337	三和区	136
大島区	39	吉川区	167	名立区	35
牧区	209	中郷区	130	合計	5,662

○目標達成状況

- ・利用者からのくみ取り依頼に対し、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持に寄与した。

決算書 (P244～P245)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、清潔な生活環境を保持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・清潔な生活環境を引き続き保持するため、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行う。

【執行残額について】

その他： 1,055

- ・印刷製本費(6)、郵便料(44)、手数料(26)、し尿くみ取り委託料(970)、社会保険料ほか(9)

(単位：千円)

決算書 (P244～P247)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
543,898	515,505				58,303 (手数料、諸収入等)	457,202
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	28,393			20,637	7,756	

【目的】

全市域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- ・し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にした、バイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

<し尿・浄化槽汚泥等搬入量>

(単位：kℓ)

区分	令和元年度	令和2年度 ①	令和3年度 ②	比較増減 ②-①
し尿	6,323	5,752	5,662	△90
浄化槽汚泥	46,881	45,729	46,750	1,021
合計	53,204	51,481	52,412	931

【事業の成果】

- ・搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

決算書 (P244～P247)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・し尿が減少する一方、浄化槽汚泥の割合が増加傾向にあり、搬入汚泥の性状が変化（油分含有増）していることから、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。
- ・処理施設の供用開始から20年以上が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行っていく。

【執行残額について】

入札差金： 20,637

- ・修繕料（16,041）、施設管理委託料ほか（4,596）

その他： 7,756

- ・消耗品費（7,124）、燃料費（249）、光熱水費（144）、印刷製本費ほか（239）